

【公開】

令和2年度の学校配当予算及び決算報告

令和 3年 3月 31日
港北区 横浜市立日吉台中学校
事務室

横浜市から配当される予算は、主に①一律配当の学校割 ②クラス数による学級割 ③生徒の人数による生徒割で構成されています。予算額配当制ですので予算は現金ではなく、支出命令を発令することで予算差引公会計処理(予算の引き上げ)を行っております。

1, 学校管理(教育振興)費・・・主として学校施設の維持管理等に使います。

目	節	説明	配当額	執行額	残額	使用目的	R2年度 備考
1	7	0 報償費(巡回員報酬)	200,000	163,000	37,000	放課後の学校施設見回り業務謝金	担当は地域の方をお願いしております(民間学校警備員)
1	10	2 燃料費	90,000	67,716	22,284	体育館行事用ストーブ灯油代・芝刈り	式典等体育館/教室ストーブ灯油代・芝刈り機等ガソリン代
			290,000	230,716	59,284 (←①)		

2, 学校運営(振興)費・・・主として教材教具の購入や修理等に使います。

目	節	説明	配当額	執行額	残額(差額)	使用目的	R2年度 備考
2	7	0 報償費(学事支援)	280,000	50,000	230,000	地域交流関係費・生徒見舞金	謝金(人権講演講師・町の先生)・生徒見舞金
2	10	1 一般消耗品費	11,795,000	12,781,018	-986,018	コピー用紙・教材教具等	事務用品・管理用/教科用消耗品
2	10	3 学校行事用食料費	50,000	0	50,000	体育祭 来賓接待茶費	【食糧費としての執行計画がないため、一般消耗品費へ転用】
2	10	4 印刷製本費	162,000	176,110	-14,110	封筒印刷・冊子印刷・写真現像・	学校用封筒印刷
2	10	6 教材教具修繕費	204,000	225,500	-21,500	教材修理費・楽器修理・OA機器修理	学用品修繕 他(故意・重過失の損壊行為は賠償の対象)
2	10	6 小破修繕料	806,000	888,690	-82,690	校舎の修繕に使用	ガラス修繕・テレビアンテナ撤去工事・体育館ワイヤー修繕 等
2	10	6 校地整備用小破修繕料	64,500	146,300	-81,800	スプリンクラー保全・花壇の修理に使用	スプリンクラー修繕(5ヵ所)
2	11	1 通信運搬費	127,000	403,814	-276,814	学校業務用郵券発送費・運送費	学校業務用書類発送費・進路関係書類発送費・公費携帯電話通話料
2	11	4 一般手数料	100,000	190,707	-90,707	役務(手数料)契約に係る費用	図書整備費・ピアノ調律・卒業証書名書委託手数料
2	11	4 施設管理手数料	30,000	12,100	17,900	部品交換を伴わない修繕・点検	格技場入口鍵折れ抜き取り手数料
2	12	1 大型ごみ処理手数料	137,000	209,660	-72,660	学校からでる大型ごみ処理(委託)費等	産業廃棄物処理費用・機密文書裁断委託・プール清掃業務委託
2	13	1 使用料及び賃借料等	1,993,200	114,636	1,878,564	保健室緊急タクシー代・遠足施設入場料	モップ掃除用具賃借料・保健室緊急タクシー代・図書ソフト使用料
2	17	2 学用器具費(備品費)	3,200,000	4,318,655	-1,118,655	税込み単体¥30,000円を超えるもの	体育用品・理科備品・楽器・丁合機・印刷機・エアコン・充電保管庫
2	17	3 生徒用 図書費	1,632,000	1,085,110	546,890	図書室書籍費(図書整備費・管理使用料含)	書籍の選定等は司書教諭を中心に合議により行っております
2	18	1 負担金等	24,000	2,400	21,600	各種団体への登録料・加盟料・分担金等	負担金等の予算の引き上げ(教育研究会負担金)。
			20,604,700	20,604,700	0 (←②)		

- 赤字部分はすべて適法な転用(予算流用)によって補填されております
- 消耗品費の[差額]は他費目残予算を消耗品費に移動させたため生じたものです(最終的には消耗品費として執行しました)
- 巡回員報酬未執行分及び燃料費(上記①)・消耗品費の未執行分(上記②)と前渡金第4期の未執行分(18,800円)の合計額78,084円は横浜市へ戻入しました